

広報

おやまざき



5

2026(令和8)年

今月の主な内容

- 令和8年度
大山崎町一般会計当初予算 P2
- 病児・病後児保育を
ご利用ください P7
- 人間ドック・脳ドック
健診費用の助成 P9

vol.702

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

4月9日(日)、満開の桜が咲き誇る晴天のもと、大山崎小学校で入学式が執り行われました。会場は保護者や教職員に見守られ、あたたかな雰囲気にもまれていました。

令和8年度 大山崎町一般会計当初予算

——住民が「更新」と「前進」を実感できるまちづくり——

問Ⅱ 企画財政課 財政係 ☎ 956-2101(内341)

一般会計予算は
臨時会で可決

―予算総額は
80億5,487万4千円―
2月17日から開かれた令和8
年町議会第1回定例会本会議最
終日において、令和8年度の大
山崎町一般会計予算案が否決さ
れました。

そこで、原案の内容を一部見
直したうえで、3月31日に開か
れた令和8年町議会第2回臨時
会に提案したところ、議会にお
いて議員から提出された修正案
が可決され、これに伴い令和8
年度的一般会計予算が成立しま
した。一般会計の総額は、80億
5,487万4千円で、対前年
度7.1%増となりました。

「自然豊かな子育てのまち」
「住民参加で脱炭素」というス
ローガンを掲げ、柔軟に時代の
変化に対応し、住民の皆様とと
もに、共創のまちづくりを展開
していきます。

一部見直しを行った内容

- ・姉妹都市提携に係る費用
 - ・地域公共交通再構築事業の一
部費用
 - ・福祉センター設備更新等に係
る設計費用
 - ・天王山ハイキングコース照明
設備改修に係る費用
 - ・鳥居前配水池内通学路の整備
に係る費用 をそれぞれ削除
- 議員から提出された修正内容
- ・JR山崎駅自転車等駐車場監
視カメラ更新事業 の減額
 - ・火災報知器設置補助金 を削除

令和8年度 前川光町長の重点施策

政策目標である「住民ととも
に明るい未来をつくる」を実現
するため、次の項目を重点施策
として予算を編成しました。

- ① 子育てのまち
- ② 健康のまち
- ③ 環境のまち



子育て支援に力を入れています。

前年度・今年度の主な子育て支援事業

- ・子育て支援医療費助成の拡充
高校生までの医療費を実質無償
化(令和5年度~)
- ・5歳児健診事業(令和8年度)
- ・親子関係形成支援事業
(令和8年度)
- ・保育所屋外遊具充実事業
(令和7、8年度)
- ・小学校給食無償化事業
(令和8年度)
- ・中学校給食無償化事業
(令和8年度)
- ・小中学校校舎設備LED化
(令和7、8年度)
- ・小中学校校舎空調設備更新工事
(令和8年度)
- ・大山崎中学校体育館空調設備整
備(令和7年度)

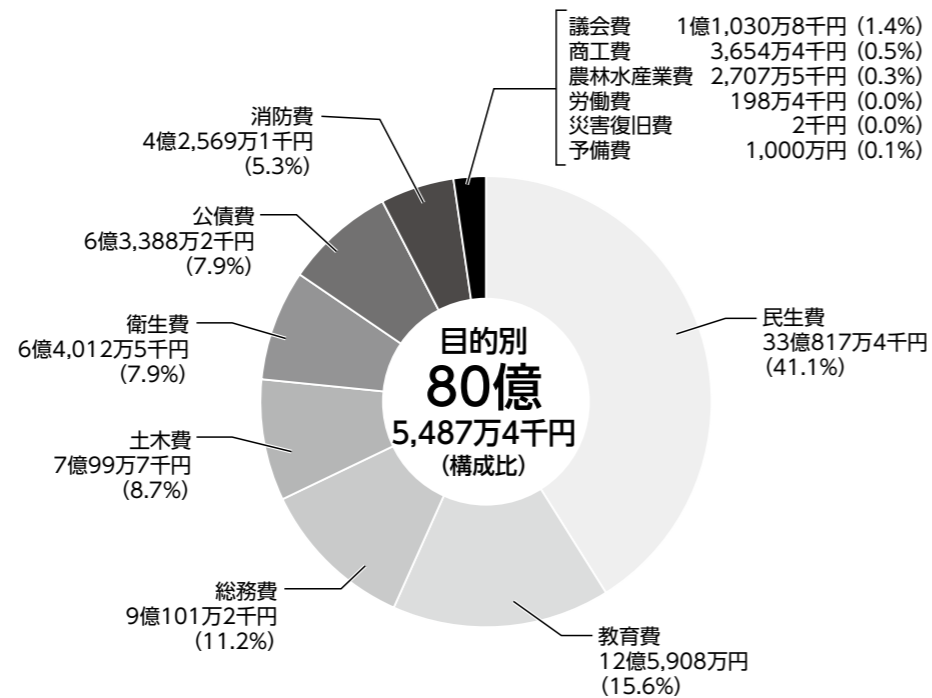
令和8年度一般会計予算を年間収支
500万円(一か月あたり41万7千円)の
家計に置き換えると…

収入		
給与	基本給(町税)	16万2千円
	諸手当(交付税など)	10万7千円
	親からの仕送り(国・府支出金)	9万8千円
	借金(町債)	1万2千円
	不動産収入(使用料など)	9千円
	預金の引き出し(繰入金)	2万円
	その他(諸収入など)	9千円
	計	41万7千円

支出	
医療費(扶助費)	9万4千円
食費(人件費)	9万6千円
光熱水費、通信料、消耗品(物件費)	6万4千円
借金の返済(公債費)	3万3千円
自治会費、習い事(補助費等)	5万1千円
子どもへの仕送り(繰出金)	4万8千円
家の増改築(普通建設事業費)	2万3千円
車の維持・修理代(維持補修費)	5千円
友達などに貸すお金、預金(貸付金など)	1千円
計	41万7千円

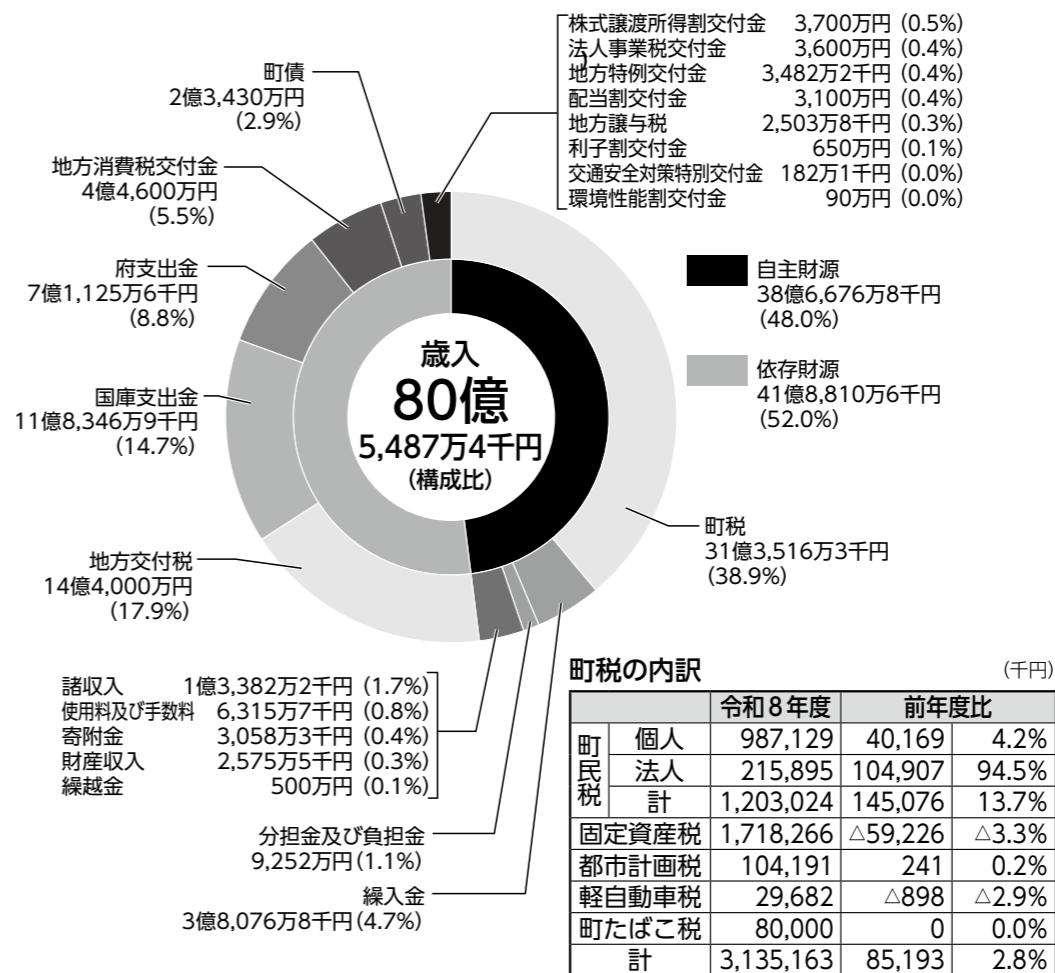
【歳出】目的別グラフ

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。



【歳入】

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

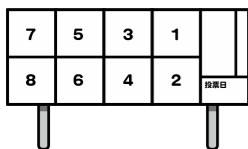


令和8年度予算を
住民ひとりあたりで
みると…

住民 16,471人
(令和8年4月1日現在の
住民基本台帳人口)

総務費 54,807円

戸籍・住民登録、徴税、選挙、統計調査や
交通安全など、町の総括的な事務事業
に要する経費です。



公債費 38,485円

町債の返済に要する経費です。

土木費 42,559円

主に道路やまちづくりに関する経費で
す。

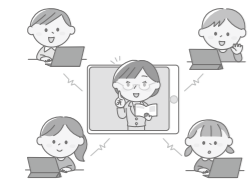


議会費・農林
商工費 その他 11,287円

農業振興のための経費や天王山の森林
整備に関する経費です。

教育費 76,442円

学校教育及び生涯学習・文化・スポーツ
等に要する経費です。



民生費 200,848円

皆さんの健康や福祉のための費用です。

衛生費 38,864円

主に予防接種やがん検診、ごみ処理に
要する費用です。



消防費 25,866円

皆さんの生命と財産を守るための経費
です。

令和8年度 特別会計当初予算

水道事業会計

営業活動に伴うもの (税込)

区分	予算額
収益的収入	4億5,888万8千円
収益的支出	4億7,906万2千円

施設の建設改良に伴うもの (税込)

区分	予算額
資本的収入	1億2,545万円
資本的支出	2億4,699万3千円

水道事業経営の状況は、老朽化による水道施設の更新需要の増大や災害対策の推進など多額の資金を必要としているものの、料金収入は減少傾向であり、大変厳しい経営が続いています。

令和8年度の水道事業会計予算は、事業経費の削減に努めましたが、労務費や原材料費の上昇、借入額の増加及び利率の上昇などの影響により、赤字の予算編成となりました。(収益的収支損益 2,017万4千円の損失)

今年度の主な建設改良事業としては、老朽配水管(大山崎地区)更新工事などを予定しています。

引き続き、業務の見直しや効率化、経費の節減に努めながら「安心で安全な水道水を安定的に供給できる水道」を目標に事業を推進していきます。

問=上下水道課 業務・府営水道係 (内275)

下水道事業会計

営業活動に伴うもの (税込)

区分	予算額
収益的収入	6億2,336万7千円
収益的支出	6億2,315万6千円

施設の建設改良に伴うもの (税込)

区分	予算額
資本的収入	2億6,250万円
資本的支出	3億8,548万円

下水道事業経営の状況は、老朽化による施設や下水道管の更新に多額の資金を必要としているものの、使用料収入は減少傾向であり、厳しい経営が続いています。

令和8年度の予算につきましては、事業支出に対する事業収入の不足分を一般会計からの補助金を受けることにより、21万1千円の黒字予算の編成となりました。

収益的収支の主な収入としては、下水道使用料は2億4,189万円を見込み、下水道事業で実施する雨水事業に対する負担金と収支不足の補填財源を合わせた一般会計負担金1億2,874万4千円を計上しています。主な支出としては、下水道施設の維持管理費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費などを計上しています。

資本収支の主な収入としては、建設改良事業の財源として企業債、国庫補助金を計上し、主な支出としては下植野排水ポンプ場改築更新工事、流域下水道建設負担金、企業債償還金などを計上しています。

今後も引き続き、建設改良事業は国庫補助金などの特定財源の確保に努め、将来負担の抑制に努めるとともに、雨水事業の財源となる一般会計繰入金と、汚水事業の財源となる下水道使用料の適正化を図りながら、持続可能な下水道事業運営を推進していきます。

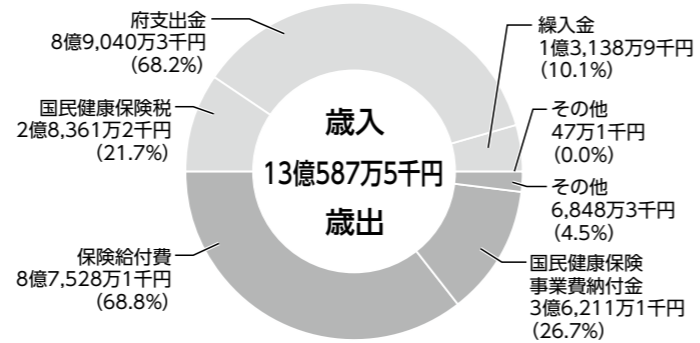
問=上下水道課 業務・府営水道係 (内275)

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の主な歳入は、加入者の方が納められる保険料と、医療費をまかなうための府支出金です。主な歳出は、医療費をはじめとする保険給付費と、歳入で集めた保険料等を京都府へ納める事業費納付金です。

令和8年度の予算の総額は、被保険者数が減少していることに伴い、前年度比6.9%減となりました。

問=健康課 保険医療係 (内111)



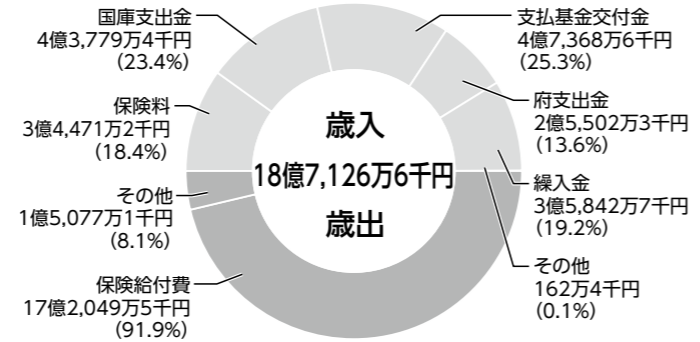
介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計は「第9期介護保険事業計画」に基づいて編成し、予算規模は前年度比3.1%増となりました。

介護保険特別会計の主な歳入は、加入者の方が納められる保険料と保険給付費をまかなうための国や府の交付金です。

主な歳出は介護サービス利用による保険給付費で、利用増や介護報酬改定等により前年度比2.4%増となりました。

問=健康課 高齢介護係 (内136)

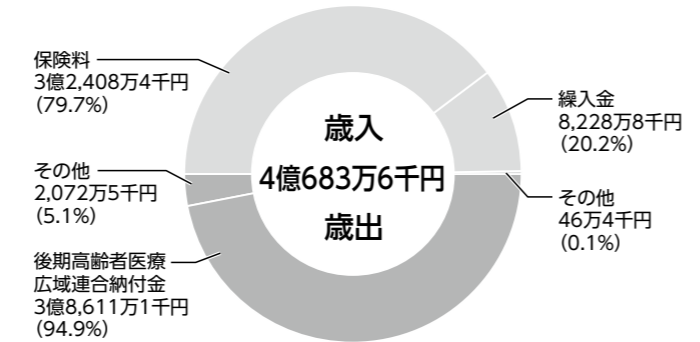


※端数調整のため各構成比の合計が100%にならない場合があります

後期高齢者医療保険事業特別会計

後期高齢者医療保険事業特別会計の主な歳入は、加入者の方が納められる保険料と低所得者の保険料軽減分に係る一般会計からの繰入金です。主な歳出は、歳入で集めた保険料を広域連合へ納める納付金です。加入者数が増加することから、前年度比4.8%増となりました。

問=健康課 保険医療係 (内111)



令和8年度予算の主な事業

土木費

- ・**継続** 地籍調査事業 5,850万円
- ・**継続** 舗装修繕工事 3,000万円
- ・**継続** 橋りょう長寿命化事業(保全工事) 1,510万円
- ・**継続** 防災子ども安全まちづくり事業(道路)(側溝改修・カラー舗装) 1億1,420万円
- ・**新規** 緑の基本計画改訂業務委託 497万2千円
- ・**継続** 円団継承等支援業務 180万円
- ・**新規** 建築物耐震改修促進計画策定業務委託 560万円
- ・**継続** 公園遊具等更新事業 1,120万円

消防費

- ・**継続** 防災士資格取得補助事業 18万円
- ・**継続** 地域防災活性化補助金 15万円
- ・**継続** 地域防災担い手研修会事業 11万6千円

教育費

- ・**新規** 大山崎町立学校校舎空調設備更新工事 1億6,725万5千円
- ・**新規** 町立小学校給食無償化事業 6,260万9千円
- ・**新規** 第二大山崎小学校校舎照明設備LED化工事 2,247万3千円
- ・**新規** 国立国会図書館関西館見学バスツアー事業 9万円
- ・**新規** 歴史資料館常設展示室展示ケースLED化工事 330万円

- ・**拡充** 高齢者軽スポーツ大会開催事業 21万8千円
- ・介護保険事業特別会計繰入金 3億1,683万円
- ・子育て支援医療費助成事業 8,584万9千円
- ・親子関係形成支援事業 22万3千円
- ・屋外遊具充実事業 59万3千円
- ・民間保育所運営補助金 5,345万1千円

衛生費

- ・**継続** 生ごみ処理機購入補助金 63万円
- ・**継続** 住宅用太陽光発電システム設置補助金 508万円
- ・**継続** 省エネ窓リフォーム補助金 300万円
- ・**継続** 家庭用燃料電池システム設置補助金 15万円
- ・**新規** 若年がん患者在宅療養支援事業 104万4千円
- ・**新規** 5歳児健診事業 35万2千円
- ・**新規** リサイクルステーション整備事業 159万5千円
- ・乙訓環境衛生組合負担金 1億7,362万7千円

農林水産業費

- ・**継続** 放置竹林整備事業 200万円
- ・**継続** 再生竹整備事業 28万5千円

商工費

- ・**継続** 天王山ハイキングコース整備事業 1,000万円

議会費

- ・議会広報誌「大山崎議会だより」発行事業 114万4千円

総務費

- ・**拡充** 防犯カメラ設置事業 98万6千円
- ・**拡充** 録画付きドアホン設置補助事業 30万円
- ・**新規** 役場庁舎3Fトイレ改修工事 626万2千円
- ・**新規** 地域公共交通再構築事業(車両導入関係) 593万3千円
- ・**新規** 職員名刺支給事業 15万円
- ・**継続** アップサイクル(花と緑のまちづくり)事業 43万1千円
- ・**新規** JR山崎駅自転車等駐車場監視カメラ更新事業 180万円
- ・**新規** 固定資産税業務DX推進事業 26万4千円

民生費

- ・乙訓福祉施設事務組合負担金 5,104万3千円
- ・自立支援給付費 5億4,060万円
- ・障害児給付費等 1億324万5千円
- ・**拡充** 中等度難聴者補聴器購入費助成事業 150万円
- ・**新規** 障がい福祉業務総合支援ソフト導入事業 79万2千円
- ・**新規** 福祉団体研修所照明LED化工事 146万8千円
- ・国民健康保険事業特別会計繰入金 1億1,638万9千円
- ・後期高齢者医療保険事業療養給付費負担金、特別会計繰入金 8,228万8千円



～子育て中のパパ・ママの強い味方～

病児・病後児保育をご利用ください

町では、乳児・児童がケガや病気で保育所や小学校などに通えない期間、仕事などで保護者が家庭で保育できない場合に、専用の保育室で保育を行う「病児・病後児保育事業」を行っています。

問＝福祉課 児童福祉係 ☎956-2101 (内181)

【実施施設・申込先】

ひかり保育園大山崎町病児保育室
(運営主体：社会福祉法人物集女福祉会)
住所：大山崎町字大山崎小字西谷2番地10
☎959-7070

【対象者】

以下の全てにあてはまる児童
・大山崎町に住所を有すること
・生後6ヶ月～小学6年生であること
・病気もしくは回復期にあって、医師の判断で事業の対象者と認められること
・保護者が就労、傷病、入院、出産、家族の介護または看護、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事情により、家庭で保育することが困難であること
※入院やはしか等、利用できない要件あり

【利用時間・定員】

月～土曜日 午前8時～午後6時
(定員：おおむね5名)
※日曜日・祝日・年末年始は休所

【利用料】

1日2,000円
※生活保護世帯及び町民税非課税世帯は利用料全額免除
※利用料以外におむつ代50円/枚、タクシー費用や医療機関の受診に係る費用(必要な場合のみ)が必要になります

【利用までのながれ】

①利用登録票を事前に提出して登録

【利用登録票】は毎年度提出が必要です
※登録用紙は役場福祉課、ひかり保育園大山崎町病児保育室で配布
※提出はひかり保育園大山崎町病児保育室へ

②利用する前日までにひかり保育園大山崎町病児保育室へ電話で申込
※定員に空きがあれば当日の申込でも受付が可能となる場合があります。

ただし、児童の病状により児童を受け入れる部屋の空き状況が異なるため、受け入れの可否については、連絡票に示された児童の病状で判断されます。

③利用までに医療機関を受診し、連絡票に入院の必要性がない旨の確認を受ける

④利用当日、申込書に連絡票を添付し、ひかり保育園大山崎町病児保育室へ提出

【送迎対応サービス】

保育園などの登園中の急な発熱などに、保護者の依頼により代わりに迎えに行き、医療機関を受診後に、保育を行うサービスもあります。
※別途登録、費用が必要となります



民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日(四)～18日(日)

お住まいの担当地区の委員をご存じですか？



大山崎町では、現在34名の民生児童委員が活動しています(1名欠員)

民生児童委員は、町民の身近な相談相手として、心配ごとや悩みごとについて話をお聞きします。そして、内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。担当地区ごとの委員は町ホームページに掲載していますので、必要に応じてご確認ください。

大山崎町では、民生委員・児童委員を引き受けてくださる方を探しています。ご興味がある方は、役場福祉課 社会福祉係までご連絡ください。

【悩みごとの例】

- 子育て ○生活費 ○ご近所トラブル ○介護 ○福祉サービス ○ひとり暮らし ○健康 ○医療など

民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年(再任が可)です。現在の委員の任期は、令和10年11月30日までです。

民生委員・児童委員の活動は

地域住民の一員として、担当区域において高齢者の見守りや子どもたちへの声かけなどを行っています。また、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域で専門機関とのつなぎ役になります。

さらに、主任児童委員は、担当区域をもたず、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

民生委員児童委員協議会(民児協)とは

すべての民生委員・児童委員は「民生委員児童委員協議会(民児協)」に所属しています。民児協では、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、委員への研修を実施したりします。

民児協は地域でこんな活動をしています

地域での孤立をなくすために

子育て中の親が育児の悩みを共有するなど、一息つくことのできる居場所作りや、地域の高齢者が集うことのできるサロン等の運営に取り組んでいます。

子どもたちの安全を守るために

通学路や遊び場の危険箇所を点検するなど、犯罪被害から子供を守るための活動を行っています。

住民の安全・安心な暮らしのために

もしものときに備え、緊急連絡先や持病、常備薬などを記入して保管する救急安心キット等(「命のカプセル」や「安心カード」)を配布するなど、住民の安全・安心な暮らしのための活動を行っています。また、機関紙「天王山のそよかぜ」を発行し、地域の身近な話題の提供に努めています。

災害に備えて

災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者を把握し、地域での支援体制に協力するなど、地域の防災力向上に取り組んでいます。

地域をより住みやすくするために

関係機関と地域における課題の共有を図るなど、住みよい「まちづくり」に取り組んでいます。

問＝福祉課 社会福祉係 ☎956-2101 (内154)

【令和8年度】人間ドック・脳ドック健診費用の助成

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療保険被保険者に、人間ドックなどの健診費用を助成します。

問＝健康課 保険医療係 ☎956-2101 (内114)

①ご利用可能なドックの種類

種類	国民健康保険	後期高齢者医療保険
	人間ドック・脳ドック	人間ドック

75歳以上（後期高齢者医療保険被保険者）の方への脳ドック助成は行っていません。

②助成要件

加入保険	国民健康保険	後期高齢者医療保険
資格要件	受診時点で、引き続き1年以上加入している満30歳以上の方	受診時点で、引き続き6ヶ月以上、大山崎町に住民登録されている方
助成額	受診費用の7割を助成します。	一律16,000円を助成します。
健康状態	現在入院や妊娠をしていない	
納付状況	国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を完納している（納期到来分まで）	
注意点	令和8年度人間ドック健診助成を受けた場合、または、助成を受ける予定の場合、7月から町が実施予定の「令和8年度特定健診・長寿健診」は受診できません。人間ドックと「令和8年度特定健診・長寿健診」を重複受診した場合、人間ドック健診費用または健診費用の町負担分を返還していただきます。	
助成回数	4月1日～令和9年3月31日の間に1回	

④契約医療機関

医療機関	電話番号
京都桂病院	075-392-3501
京都済生会病院	075-955-0111
蘇生会総合病院	0120-621-388
御池クリニック	0120-777-465
四条烏丸クリニック	0120-012-770
御池クリニック レディースプラザ	0120-888-075
京都工場保健会 総合健診センター	0120-823-053
京都工場保健会 宇治健診クリニック	0120-823-099
京都工場保健会 山科健診クリニック	0120-823-066
京都市立病院	075-311-6344
武田病院グループ (武田病院・宇治武田病院・医仁会武田総合病院)	075-746-5100
京都予防医学センター	075-811-9137
くみやま岡本病院	0774-48-5611

③申込みから受診までの流れ

(1) ドックの予約	契約医療機関で人間ドック・脳ドックをあらかじめ予約してください。
(2) 利用券の申請	受診日の2週間前までに、役場1階3番窓口、郵送、 大山崎町公式LINEアカウント のいずれかで申請してください。LINEでの申請は24時間手続きできます。ぜひご利用ください。 【必要なもの】 来庁の場合：本人確認書類、予約日の分かるもの（メモ可） 郵送の場合：申請書、本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書等）の写し ※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。
(3) 利用券の送付	申請内容を確認後、ご自宅へ利用券をお送りします。
(4) 受診	受診当日は、利用券、マイナ保険証等、自己負担金を持って受診してください。 ※利用券を持たずに受診した場合、全額自己負担になります。 利用券の申請後に受診日が変更となった場合は、速やかに役場までご連絡ください。

耐震診断、耐震改修の補助をしています！

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅が対象となります！！

町HP

町ホームページはこちら

大切な家を地震から守りましょう

募集戸数 若干数（先着順）

受付期間 5月12日～12月15日

※予算上限に達し次第、受付終了。

申請方法 町指定の申請書と各種添付資料を建設課（役場2階22番窓口）へ提出。

申請書の様式については、町ホームページよりダウンロードするか、役場窓口にて交付。

補助内容（耐震診断）自己負担3千円で町が診断士を派遣します。（耐震改修）最大115万円を補助します。

※詳細は町ホームページでご確認ください。

問＝建設課 都市計画係（内263）

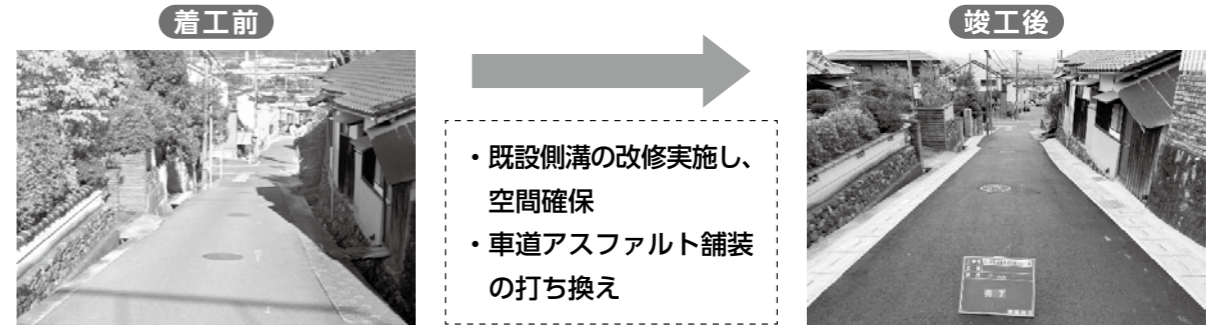
令和7年度 建設課

道路関係整備工事実施状況

令和7年度に実施した、道路関係の工事を抜粋してお知らせします。住民の皆さんが、安全安心に通行できるように、引き続き対応していきます。

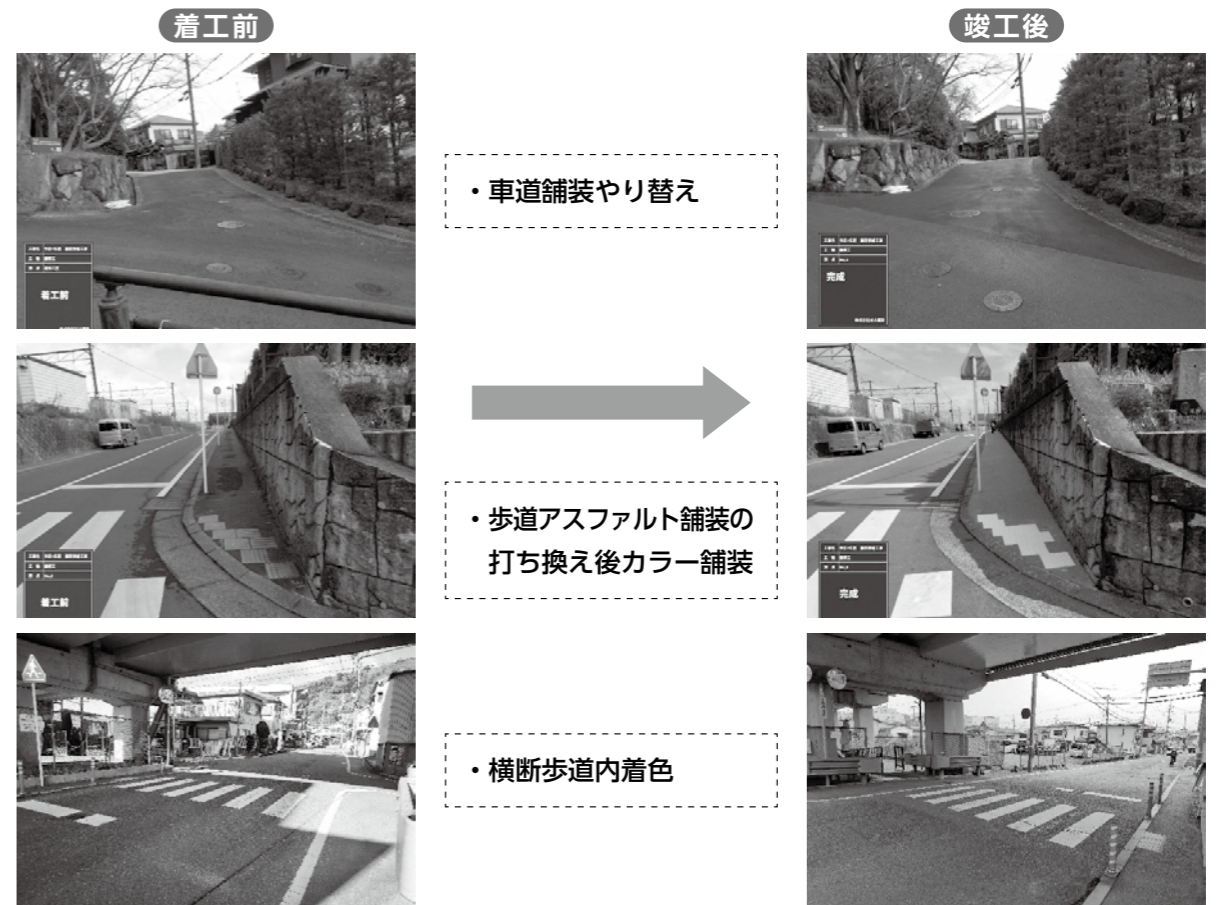
事業名：大山崎町道道路側溝整備その2工事 他（事業費≒44,500千円）

整備目的：歩行者空間を確保する整備を進め、災害時に避難路としての役割を果たす歩行者導線確保



事業名：舗装修繕工事 他（事業費≒7,200千円）

整備目的：傷んだアスファルト舗装を修繕。カラー表示等で、交差点/歩行者の認識を高める



町HPに建設課事業位置図を掲載しています。ご確認ください。➔

問＝建設課 地域整備係 ☎956-2101 (内251)



ファミリーサポートセンターからのお知らせ

問=福祉課 児童福祉係 ☎956-2101 (内185)

ファミリーサポートセンターとは

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）が会員となって、会員相互の子育てに関する援助活動を推進する組織です。同センターでは、依頼会員および提供会員を随時募集しています。

◆どんなことを依頼できるの？

- ①保育施設等の保育開始前や終了後、小学校の放課後や放課後児童クラブの終了後の子どもの預かり
- ②保育施設等までの送迎
- ③買い物等外出の際の子どもとの預かり
- ④その他、センターが認める依頼会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

※原則として、援助活動は、提供会員の家庭またはセンターが認めた公共施設において行います。
※宿泊を伴う援助活動は、行うことができません。

◆利用するには…

依頼会員・提供会員ともに、同センターに入会申込兼登録書（町ホームページおよび役場窓口に設置しています）を提出してください。両方登録することもできます。

ファミサポ交流会を開催しました

3月7日(日)に大山崎町ファミリー・サポート・センター交流会が開かれ、依頼会員（育児の援助をしてほしい会員）・提供会員（育児の援助をしたい会員）・依頼会員としての登録に関心がある方を対象とした8組（大人10名・子ども8名）が参加しました。

グループ毎にパラシュート作りを取り組みながら、「ファミサポってどんな活動をしているの?」「どんな会員さんがいるの?」「こんな援助をしてほしいのですが…」など疑問に思っていることを参加者みんなで語り合いました。

この交流会を機に新しく会員登録をされた方もおり、そのほか依頼会員と提供会員による援助活動のマッチングが成立するなど、実りある会となりました。



急募

ファミリーサポートセンター 提供会員を大募集しています

ファミサポは、子育てをお手伝いして下さる提供会員と両方会員（依頼・提供の両方を担う会員）の方々によって支えられています。活動の頻度や1回あたりの活動時間は様々で、「空いた時間」に「できる範囲の援助」をお願いしますので、お気軽にご登録ください。

提供会員として入会・登録する方は、町が実施する講習を受ける必要があります。詳細につきましては、上記問合せ先までお問い合わせください。

◆提供会員になるための要件

- ➔町内に居住し、心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方
- ➔自宅またはセンターが認めた公共施設で子どもを預かることができる方
- ➔講習会（町主催）*を受講した方
*1時間半程度で、ファミリーサポートセンター事業についてや、子どもの栄養・食生活、子どもの保育、事故・感染症予防等について学んでいただきます。

登録方法=入会申込兼登録書（町ホームページおよび役場窓口）に設置しています）を下記まで。
申 込 先=ファミリーサポートセンター窓口（役場1階7窓口 福祉課 児童福祉係内）

空いている時間に地域の育児のお手伝いをしてみませんか?



令和8年

経済センサスー活動調査を実施します

日本経済の「いま」を明らかにするための調査が始まります。事業所・企業の皆様のご理解・ご協力をお願いします。対象の事業者様には5月下旬ごろに調査書類を配布しますので、6月8日までに回答をお願いします。

経済センサスー活動調査とは?

我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、5年に1回実施される、重要かつ大規模な統計調査です。

調査はいつ?対象は?

令和8年6月1日(日)を基準日とし、全国のすべての事業所および企業が対象です。

どのようなことを調査するの??

経営組織、事業所の開設時期、従業員数、主な事業の内容、売上および費用の金額、事業別売上金額等を調査します。

①主に個人経営の事業所および新設事業所

調査書類の配布:調査員が配布します
回答方法:インターネット回答
または調査員が調査票を回収します

②主に支社等を有する企業(本社)

調査書類の配布:国から郵送されます
回答方法:インターネットまたは郵送にて回答してください

調査結果は何に使われるの??

調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として、事業者の皆様も活用できます。

くぜび、インターネットからご回答ください

パソコンもしくはスマートフォンから回答できます。ただし、スマートフォンからは「01」調査票(産業共通)と記載のある調査票のみ。
いつでも都合の良い時間に回答できます

大山崎町営バス実証実験の期間を延長しています



大山崎町営バス実証実験の運行期間について、令和8年3月31日までとていましたが、令和9年3月31日まで延長しています。

〈大山崎町営バス実証実験とは〉

町内を運行する路線バスの一部路線が廃止されたことから、地域の実情に即した新たな交通サービスの導入を検討するため、令和6年10月1日から町営バスの実証実験を行っています。

〈注意事項〉

運行ダイヤ、運行ルート、バス停、運賃(無料)等はこれまでと同じです。ただし、今後、運行ルート、運行ダイヤ、バス停を見直す場合があります。また、運賃についても有料に変更する場合があります。

内容を変更する場合は、町ホームページや町公式LINE等でその都度お知らせします。

問=企画財政課 企画観光係 (内380)

大山崎町営バス実証実験の詳細はこちら

町ホームページ



町営バスに関する案内など町公式LINEでも配信しますので、この機会に、ご登録よろしくお願ひします。

町公式LINE



大山崎町文化財保存活用地域計画素案への パブリックコメント（意見募集）

問＝歴史資料館 ☎952-6288、生涯学習課 文化芸術係 ☎956-2101（内225）

本町では、まちの魅力であり、町民の誇りとなる文化財とそれを取り巻く歴史文化の保存・活用に向けて、歴史文化を生かしたまちづくりの目標・方針（マスタープラン）と、目標を実現するための事業（アクションプラン）を定める「大山崎町文化財保存活用地域計画」の作成を進めています。

このたび、この計画の素案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を広く募集します。

◆募集期間

4月10日☎～5月11日☎

◆意見を提出できる方

大山崎町内に在住または在勤の方、大山崎町内に事務所または事業所を有する方、本案件に利害関係を有する方



計画素案は町ホームページ（上の二次元コード）でも閲覧できます。

◆資料の閲覧方法

- ①町ホームページで閲覧（ダウンロード）できます。
- ②下記の施設で閲覧できます。

▼役場1階町民ロビー情報コーナー▼ふるさとセンター▼長寿苑▼保健センター▼町立体育館▼円明寺が丘自治会館

◆意見の提出方法

- ①所定の様式をご利用ください。（町ホームページか

らダウンロードできます。）

- ②任意の様式で提出される場合は、▼氏名▼住所▼電話番号▼意見の該当箇所▼意見の内容を必ず記載してください。

◆提出先

次のいずれかの方法で提出してください。なお、電話でのご意見の受付はしていません。

- ①電子メール
✉shiryo@town.oyamazaki.lg.jpへ送信してください。
- ②直接持参
大山崎町教育委員会 生涯学習課 文化芸術係（役場2階24番窓口）へご持参ください。
（平日の8:30～17:15の間をお願いします。）
- ③郵送
〒618-8501 大山崎町教育委員会生涯学習課文化芸術係 宛
- ④FAX
FAX952-6289（歴史資料館）へ送信してください。

◆留意事項

ご提出いただいたご意見等については、町の考え方をまとめたうえで、個人が特定される情報等を除いて公表します。なお、ご意見等への個別回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

あなたの力がこのまちの力に！

大山崎町 住民参加の まちづくり促進事業補助金

まちづくりの課題を住民が自分ごとと捉え、課題解決につながる活動をする、「住民参加のまちづくり」に取り組む団体を支援します。

問・申込先＝企画財政課 企画観光係
☎956-2101（内380）

対象

町民で構成する団体で、公共課題の解決につながる活動に取り組む団体。

※詳細は町ホームページでご確認ください。

対象事業

公共課題の解決につながる事業。

《ただし以下に該当する場合は対象外》

- ・主として営利を目的とするもの
- ・特定の政治、宗教、思想等に関連するもの
- ・大山崎町外で実施するもの 等

【こんな事業が対象になりました】

- ・町内会自治会が主催する健康増進教室を通じた地域コミュニティ活性化事業
- ・住民団体が主催する町内の店舗等が出展し、町内一円を参加者が巡ることで地域活性化を図るイベント 等

対象経費

事業の実施に係る経費。

※対象外の経費あり。詳細は町ホームページでご確認ください。

補助金額

補助対象経費の全額（上限5万円）（予算の範囲内で交付）申請が複数の団体からあり、各団体からの申請総額が予算額を超過する場合は、一団体あたりの補助金額を調整（減額）する場合があります。

申請方法

交付申請書（町ホームページもしくは企画観光係窓口で取得可）を提出。交付申請は随時受け付け、審査します。（事業終了後は実績報告書の提出あり）

申請期限

5月29日☎

その他

- ・1団体が本補助金の交付を受けられるのは1年度に1回限りです。
- ・支出を証する書類（領収書等）は、実績報告の際に必要です。大切に保存ください。
- ・チラシ等広報媒体に「大山崎町住民参加のまちづくり促進事業補助金を活用し実施する」旨、記載してください。

「地域活性化事業」に取り組む団体を支援します



地域活性化を目的とした地域のにぎわいを創出する事業を行う団体に、その事業に係る費用を補助します。

問・申込先＝企画財政課 企画観光係（内314）

地域活性化事業補助金を交付します

対象

地域の人と人のつながりを創出するイベント等を実施する町民主体の団体。ただし、活動内容に宗教的活動や政治活動を含む団体は除きます。

対象事業

補助金の交付対象となる事業は、対象団体が自ら企画及び運営を行い、地域の人と人のつながりを創出するイベントで、原則として新規に開催するもので、町が認める事業とします。また、同一事業に対して、毎年度申請、審査及び交付決定を経て、3年間交付できるものとします。

※令和6年度又は令和7年度に交付決定を受けた事業を令和8年度に実施する場合は、申請することができます。

《ただし以下に該当する場合は対象外》

- ・主として営利を目的とするもの
- ・有料の講座や教室など特定の人を対象とするもの
- ・政治・宗教・思想等に関連するもの等

対象経費

イベント（事業）の実施に係る経費。

※対象外の経費あり。詳細は町ホームページでご確認ください。

補助金額

補助金の額は、補助対象経費の3分の2以内で、30万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。ただし、同一事業で3年目の交付決定を受ける場合の補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内で、15万円を限度とします。申請が複数団体からあった場合は、一団体あたりの補助金額を調整（減額）する場合があります。※令和7年度に交付決定を受けた補助対象事業は、補助対象経費の3分の2以内で30万円を限度とし、令和6年度に交付決定を受けた補助対象事業は、補助対象経費の3分の1以内で15万円を限度とします。

申請方法

交付申請書（町ホームページもしくは企画観光係窓口で取得可）を提出（事業終了後は実績報告書の提出あり）。

申請期限

5月29日☎

注意事項

- ・本補助金の交付は1団体につき1年度に1回限りです。
- ・支出を証する書類（領収書等）は、実績報告の際に必要です。大切に保存ください。
- ・チラシ等広報媒体に「大山崎町地域活性化事業補助金を活用し実施する」旨を記載してください。



百々遺跡の発掘調査レポート Vol.1

複合化施設建設予定地（中央公民館跡地）の発掘調査をスタートしました



調査地の前（西側）を走る西国街道（山陽道）は、古代から人びとが行き交い、百人一首に登場する紀貫之も通った古道です。その古道に沿うように奈良～鎌倉時代の集落跡である「百々遺跡」が広がっています。

発掘調査を始めず発見した遺構は、地形に沿うように20cm前後の石が並んで積まれた石積（右写真）です。江戸時代頃と推定される石積は、高低差のある田地を区画するものだったと考えられます。

江戸時代（19世紀後半）の絵図（右写真）でも、集落の並ぶ西国街道に久我暇がつながる地点（傍示木）より北（右側）の街道沿いは並木と「田地」が描かれています。

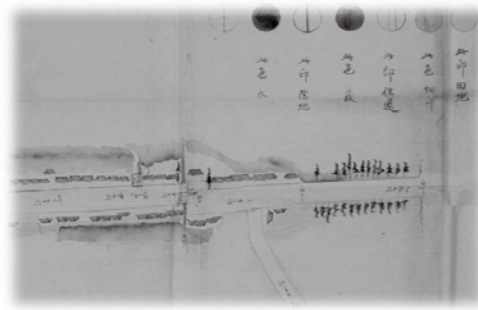


役場庁舎



拡大写真

地下からあらわれた石積（中央を縦に並んでいる）
※大きな穴は旧中央公民館の杭跡



調査終了前には、現地説明会を開催する予定です。後日、町ホームページ等でご案内しますので、楽しみにお待ちください。



問＝生涯学習課 文化芸術係
（内225）

乙訓郡大山崎庄
往還筋略絵図
（歴史資料館所蔵）

Healthcare letters

健康課からのお知らせ
問＝健康課 健康増進係 ☎956-2101 (内132～135)

参加費無料!
プレゼントがもらえるよ!

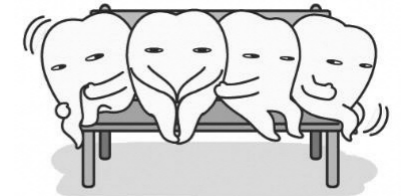
歯のひろばで、 お口の中の“健康チェック”しませんか?

歯は、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。口の中で繁殖した細菌は血液等を通して全身をめぐる、心臓や脳などに炎症を引き起こす可能性があります。

おともこどもも、ムシ歯や歯周病(歯そうのうろう)を予防して、生涯自分の歯でおいしく食べて健康に過ごすことができるようにしたいですね。特に、こどもの場合、乳歯のムシ歯は、永久歯の歯ならびに影響します。ムシ歯予防のため、歯周病予防のため、歯のひろばに家族みんなでご参加ください。

日にち 5月30日(日)
受付時間 14:00～15:45(最終受付)
場所 大山崎町保健センター

内容 お口の相談、口臭測定、口腔乾燥チェック、口腔機能低下症チェック(65歳以上の方)、歯科衛生士に聞いてみよう「年代別歯みがき指導」「みなさんよく噛めていますか?」
※内容は変更になる場合があります。



★骨の健康チェックもできます! お子さんはクイズに答えてガシャポンをゲット!

<備考> 当日朝9時時点において、大山崎町内で暴風警報が発令されている場合は、歯のひろばは中止となります。

～風しん抗体価が低い方の風しん予防接種の費用を助成します～

先天性風しん症候群の発生を防ぐため、大山崎町では、風しん抗体価が低い下記の方を対象に、任意接種で受けた麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)または風しんワクチンの接種費用を助成します。

対象者 大山崎町民であり、次に該当する方

- ①風しん抗体価検査等により、**風しん抗体価が低い**と認められた妊娠を希望する女性
- ②**風しん抗体価が低い**妊婦と同居している方で**風しん抗体価が低い**方
(妊娠中の方は、この予防接種を受けることができません。女性は予防接種後、2か月は避妊が必要です。)
※風しん抗体価検査については、京都府が、府保健所及び医療機関において、無料で風しん抗体検査を実施しています。詳しくは、乙訓保健所(☎075-933-1153)にお問い合わせください。

助成対象となる接種期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日までの接種分

助成申請受付期間 令和9年4月9日まで

助成に必要な書類 風しん抗体価を示した検査結果、風しんワクチンもしくはMRワクチン接種の領収書・明細書、振込口座のわかるもの
※対象者②の方は上記に加え、同居妊婦の親(母)子健康手帳と妊婦の風しん抗体価検査結果もご持参のうえ、役場1階5番窓口へお越しください。
※過去に当助成を受けた方は対象外です。(生涯1回のみ)

6月から始まります!

胃がん検診(胃内視鏡検査)のお知らせ

胃がん検診(胃内視鏡検査)を医療機関で受けていただくことができます。受診前に申込(役場1階5番窓口 健康増進係)が必要です。詳細は、健康増進係までお問合せください。

※今年度、保健センターでバリウムの検診を希望される方は受診できません。



胃がん検診(胃内視鏡検査)

検査方法 胃内視鏡検査(胃カメラ)
申込期間 5月25日(日)～12月28日(日)
検診期間 6月1日(日)～令和9年1月31日(日)
場所 委託医療機関
対象者 50歳以上の西暦奇数年生まれの町民
費用 2,000円※②

胃がん内視鏡検診委託医療機関(乙訓地域)

医療機関名	TEL
梅山医院	956-3245
中川医院	951-7701
小原内科・消化器科診療所	959-0700
京都済生会病院	955-0111
鈴木医院	951-1508
千春会病院	954-2175
長岡京病院	955-1151
西山天王山やまだ内科クリニック	754-6475
赤井医院	924-3620
角水医院	921-7461
胡医院	924-2662
堀医院	921-3850
向日回生病院	934-6881
森田内科医院	922-3700

次の項目に該当される方はこの検診を受けられません。

- 胃痛、胃もたれなど自覚症状のある方
- 胃疾患で治療中の方(ピロリ菌除菌治療を含む)
- 過去に「胃全摘手術」を受けた方
- 医療機関において安全に検査できないと判断された方

※食道、胃、小腸、大腸など消化器の手術(腹腔鏡手術、内視鏡による胃・大腸ポリープ切除も含む)を受けた方、その他胃腸の病気で治療・経過観察中の方は、**検診の可否について必ず主治医に相談**してください。

※②…下記の方は費用が免除されます。

- ①満70歳以上の方
 - ②満65歳～満69歳で「後期高齢者医療被保険者証」か「後期高齢者医療資格確認書」をお持ちの方
 - ③保健事業等自己負担金免除カードをお持ちの方(申請必要。町民税非課税世帯、生活保護世帯の方が対象。)
- 右上記以外の京都府内の委託医療機関でも受けることができます。詳細はお問合せください。

※自己負担免除カードの発行申請は、6月1日(日)から受けつけます。



ここから運動教室 ～こころもからだも幸せに!～

無料



LINE 申込

今日から、ここから、運動習慣の一步を踏み出しましょう!

※要予約(新規申し込み者優先です)

内容	日にち	時間、場所
<p>赤ちゃんも一緒に多世代ヨガ! ～泣いてもかましまへん～</p> <p>赤ちゃんと一緒にヨガをします! 同室での見守り保育あり</p>	5月27日(水)	<p>[受付時間] 9:45～</p> <p>[教室開始] 10:00～</p> <p>[終了時間] 12:00</p> <p>[場所] 保健センター</p>
<p>運動不足はここから解消! 歩き方講座 ～骨盤を意識して姿勢づくり～</p>	6月24日(水)	

申し込み期間: 各々講座日の前月5日から1週間前まで
問＝(内132～135)

3/28 花と緑で彩るまちへ
ガーデニング教室を開催しました

花と緑のまちづくり事業の一環として、ガーデニング教室を開催しました。今回は抽選で選ばれた40名が参加し、会場は和やかな雰囲気になりました。

教室では、季節の花とハーブを使った寄せ植えに挑戦。町で集めた古着から再生したポリエステル培地と、ペットボトル由来のルーツポーチを使い、環境に配慮した素材を取り入れています。

参加者からは、この事業を通じて町中に花と緑が広まればいいという声も聞かれ、まちの景観づくりへの関心の高まりが感じられました。



3/31 国際ソロプチミスト京都西山よりベンチを寄贈いただきました
憩いの場つくり

このたび、国際ソロプチミスト京都西山より、ベンチ2台を寄贈いただきました。

ベンチは、アサヒグループ大山崎山荘美術館へ上がる道の途中、天王山総合案内図のある所に設置。

訪れる方々が気軽にひと息つける憩いの場として活用されます。



4/4 春のしらべに包まれて
さくらのつどい開催

離宮八幡宮で行われた「さくらのつどい」は、ひのと祭と春のえごまフェスタと同時開催され、篠笛と箏による演奏が会場を彩りました。

当日はあいにくの天気となりましたが、来場者はしっとりとした音色に耳を傾けながら、満開の桜のもと、お茶席やマルシェを楽しみ、春の訪れを感じていました。



4/7 開館30周年記念
町民無料招待を実施

アサヒグループ大山崎山荘美術館では、開館30周年を記念し、町民無料招待を実施しました。

当日は約500人の町民の方が訪れ、桜が見頃を迎えた庭園や、館内の企画展を楽しんでいました。

「近くに住みながらなかなか来る機会がないので、このような機会があり嬉しい。」といった声も聞かれ、記念事業を喜ぶ様子が見られました。



歯周疾患検診のお知らせ



お口の中の点検、定期的に行っていますか？
歯周疾患は、20歳代から増え始め60歳前後で約半分の人がかかる疾患です。
歯周病は、歯を失うだけでなく、心臓病、脳血管疾患、糖尿病などの原因にもなります。
また、妊娠中は、女性ホルモンの急激な変化や「つわり」による嗜好変化や歯みがきが困難になるため、歯ぐきの炎症など、お口のトラブルを起こしやすくなります。さらに歯周病の原因菌は低体重児出産や早産へのリスクを高めるなど、赤ちゃんにも影響を及ぼします。
ぜひ、今年度対象の方、歯周疾患検診を受診しましょう。

【対象者】20、30、40、50、60、70歳（令和8年4月1日現在）または受診時に妊娠中の大山崎町民

20歳 平成17年4月2日から平成18年4月1日生 50歳 昭和50年4月2日から昭和51年4月1日生
30歳 平成7年4月2日から平成8年4月1日生 60歳 昭和40年4月2日から昭和41年4月1日生
40歳 昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生 70歳 昭和30年4月2日から昭和31年4月1日生
※受診する時は本人確認書類、妊娠中の人は親子（母子）健康手帳と受診票を持参してください。

【期間】令和9年3月31日頃まで ※最終日は医療機関により異なります。

【実施場所】京都府乙訓歯科医師会 委託歯科医療機関

【受診方法】○委託歯科医療機関（右記二次元コード参照）に直接予約のうえ、生年月日がわかる本人証明書類（マイナンバーカード等）を持参。受診票は歯科医療機関にあります。
○妊娠中の人は親子（母子）健康手帳交付時に配布する受診票を持って受けましょう。



【費用】自己負担金500円

<自己負担金免除制度：下記の方は無料です>

○満70歳以上 ○生活保護世帯・町民税非課税世帯の方（保健事業自己負担金免除カードを受診時に提示）

【内容】問診、歯周疾患検診、ブラッシング指導

【注意事項】※検診の同日に治療は受けられません。
※検診の結果、精密検査が必要な場合や病気が発見された場合の検査料、治療費は別扱い（有料）となりますので、ご注意ください。

ある古っ都 結果発表!!

運動を通じて健康をめざすことを目的に、令和7年9月から12月まで実施しておりました健康ウォーキング事業「おおよまざき版 ある古っ都」が終了しました。

京都府と合同で実施した事業であり、スマートフォンアプリ「aruku&」または、ご自身の万歩計を使って約3か月間の歩数を計測し、ウォーキングに挑戦してくださった方の中から抽選で、商品券をプレゼントしました。おおよまざき版 ある古っ都は終了しましたが、健康を維持するために、ウォーキングを継続してください。

実施期間	参加者数	参加者歩数総計	距離換算
令和7年9～12月	72名	55,140,624歩	約27,570km

※距離換算は1歩→50cm。27,000kmは日本から地球の裏側までに相当する距離です！



日曜・祝日の診療案内

〈外科〉当番制で実施しています。

（変更されることがありますので必ず事前に電話で確認してください）

診療受付時間＝9:30～16:00

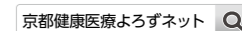
日	医療機関名	電話番号
3日祝	新河端病院（長岡京市）	954-3136
4日祝	向日回生病院（向日市）	934-6881
5日祝	京都済生会病院（長岡京市）	955-0111
6日祝	新河端病院（長岡京市）	954-3136
10日日	いちまる整形外科クリニック（長岡京市）	925-8200
17日日	長岡京病院（長岡京市）	955-1151
24日日	千春会病院（長岡京市）	954-2175
31日日	京都済生会病院（長岡京市）	955-0111

・テレホンサービスでもお知らせしています
受付時間＝7:30～16:00 ☎953-3900(代)

〈内科・小児科〉乙訓休日応急診療所

診療受付時間＝9:30～16:00（昼休憩あり） ☎955-3320
（住所）長岡京市下海印寺下内田101番地（京都済生会病院敷地内）

★京都府救急医療情報システム（救急医療機関案内）
☎661-5599（直通番号）



#8000（小児救急電話相談）

休日や夜間のお子様の症状にどのように対処したらいいか判断に迷ったときに、小児科医師や看護師に電話で相談できます。
相談時間：1年365日（年中無休）19:00～8:00
※土曜日（祝日、年末年始を除く）は15:00～8:00

#7119（救急安心センターきょうと）

「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」、悩んだときに電話してください。医師や看護師等の専門家が救急相談に応じます。
相談時間：24時間365日（年中無休）

Fire Department

消防ひろば

大山崎消防署 ☎956-0119 FAX 957-0999

シリーズ 火災・救急

現場からのメッセージを
紹介します。

「もふもふプッシュ」をご存じですか？

もふもふプッシュとは？

もふもふプッシュとは飼い主の外出中にペットが誤ってコンロのスイッチを押したり、電気コードをかじったりする行動のことです。そして近年、このもふもふプッシュによる火災事案が増えています。

ペットたちに悪気があってもふもふプッシュが起こるわけではありません。そのため飼い主はしっかりと対策し、ペットが原因の事故を防ぐことが重要です。

ペットによる事故を防ぐポイント

○出掛ける際はガスこんろの元栓を閉め、IHこんろや電気こんろは主電源を切る。また、操作ボタンをロックする機能がある場合は使用する。

○目を離す際や出かける際は、ペットをケージに入れる。

○こんろや暖房器具の周りには、可燃物やペットの興味を引く物を放置しない。

○電気製品を使用しない時はプラグを抜いて、ペットの行動範囲外に保管する。

○ペットが好む排尿場所付近に電気製品を置かない。

ペットによる事故を防ぐため、お出掛けやおやすみの前には「もふもふプッシュ対策」をしていただき、ご自身やご家族、大切なペットの命を守りましょう。



**令和8年度の消防団役員を
紹介**
4月1日(日)、大山崎町消防団辞令交付式を行い、長年消防団で活躍された消防団長の島一嘉氏が勇退され、副団長の河原崎氏が団長に任命されました。今年度から河原崎団長を中心とした新たな体制で「安心・安全に暮らせる町を守るために」をさらに目指します。よろしくお願いします。



消防副団長
並川 勝信



消防副団長
高橋 敏



消防団長
河原崎 清隆

Number
56

あの人、この人——住民さん数珠つなぎ——

大山崎町には、どんな方たちがいらっしゃるのでしょうか。このコーナーでは、実際に町内にお住まいの皆さんにご登壇いただき、趣味やご家族のことなど、身近な話題について語っていただきます。



池田 多美さん



河原崎 三佐江さん

今回ご紹介するのは、河原崎三佐江さん。前回ご登壇いただいた池田さんとは家族ぐるみのお付き合いをされている仲だそう。町に嫁いで来られて以来、このまちで家族を支え、二人の息子さんを育て上げて来られました。

長く訪問介護のお仕事をされている河原崎さんですが、現在の仕事に携わることがなくなったのは、お父様を見送られたこと。「同居していた母をこれからどう支えていけばいいのか」と真剣に考えたことから、介護について学ぼうと決意されたそう。

「介護は、いろいろな人やサービスの力を借りていくもの。自分の時間も大切にすることが、続けていく秘訣です」と教えてくださる。このコーナーでは、次回ご紹介する方を今ご登場いただいた方に紹介いただく企画です。紹介いただくか、みなさんにお会いできる日を楽しみにしています。



Survive

シリーズ防災 総務課 危機管理係 ☎956-2101 (内332)

大山崎町で発生する「水害」について確認してみましょう

Vol.152

梅雨の雨や台風の影響で川が増水しやすい時期とされる「出水期」が今年も近づいてきました。このタイミングで今一度、大山崎町で発生する「水害」について、確認してみましょう。

○「外水氾濫」と「内水氾濫」

大山崎町で発生する「水害」は「洪水（外水氾濫）」と「浸水害（内水氾濫）」に分けられます。それぞれの特徴は次のとおりです。

	洪水（外水氾濫）	浸水害（内水氾濫）
概要	台風や大雨等によって河川の水が堤防から溢れたり、堤防が決壊することで発生する。	町に降った雨が排水路や下水管の雨水処理能力を超えたり、河川水位が上昇したため、雨水を河川に排出できず、水路などが溢れることで発生する。
被害の特徴	大量の水が一気に堤防を越えて氾濫することになり、河川に近い住宅などに甚大な被害をもたらす。町ではJR線より東側で3mを超える浸水となり、大きな被害が生じる危険性がある。	雨量によっては床上浸水となり、住宅、家財、自動車などに被害が生じる。また1m以上の浸水となることもあり、人的被害が生じる危険性がある。アンダーパスでは車が水没する危険性もある。
注意すべき点	町で雨が降っていなくても、桂川上流の亀岡市や宇治川・木津川の上流に大雨が降っていれば、下流にあたる町で氾濫する危険性がある	冠水などが発生しやすい低い土地には、周囲の雨が一気に集まり、浸水害が起こる。町の降雨に加え、桂川の水位にも注意が必要。
避難の判断材料となる気象情報	氾濫警報（※）	大雨警報（浸水害）

（※）令和8年5月下旬（予定）から気象台が発表する警報や注意報の名称が変更になります。詳細については、気象庁ホームページ（下記二次元コード）または町広報誌4月号Surviveをご確認ください。



外水氾濫



内水氾濫



※新たな防災気象情報に関する特設ページ

役場代表 ☎956-2101 ㊟957-1101 保健センター ☎953-3430 ㊟953-7335 老人福祉センター「長寿苑」 ☎・㊟957-1860
社会福祉協議会 ☎957-4100 ㊟954-4400 福祉センター「なごみの郷」 ☎957-4100 ㊟954-4400
中央公民館 ☎957-1421 ㊟957-1860 町体育館 ☎956-0567 ㊟956-0566 歴史資料館 ☎952-6288 ㊟952-6289
大山崎ふるさとセンター ☎956-2310 ㊟952-6289 大山崎消防署 ☎956-0119 ㊟957-0999

インフォメーション Information

問＝日赤京都府支部 ☎468-1182

大山崎町 戦没者追悼式

町遺族会は戦没者を追悼し、平和を祈念し、戦没者遺族の日頃の労苦を慰めるため、下記の日程で、町戦没者追悼式を挙行いたします。遺族会以外の一般住民の方についてもご参列いただけます。多数のご参列をお待ちしています。

とき＝5月28日 14:00～開式（13:30～受付）

ところ＝大山崎ふるさとセンター 3階ホール

※無宗教・平服でお越しください。

問・主催＝大山崎町遺族会

会長 森田 ☎956-0322

令和8年度 慰霊巡拝について

厚労省では、慰霊巡拝を予定しています。戦没者の配偶者、父母、子（その配偶者含む）、兄弟姉妹（その配偶者含む）、孫、甥・姪にあたる方で参加を希望される方は、都道府県の援護担当課にお問い合わせください。

実施国や時期等については下記までお問い合わせください。

問＝京都府庁 地域福祉推進課

☎414-4620

相談

Consultation

行政書士による暮らしと事業の行政相談会

申込不要、相談無料です。

とき＝5月21日 13:30～16:30（受付は16:00まで）

受付場所＝役場2階第3会議室

問＝福祉課 社会福祉係（内155）

障がいのある方の生活相談（身体・知的・精神）「ひきこもり相談」

生活リズムや、障がいをお持ちのご友人のことなど、どんなことでもご相談ください。ひきこもりに関する不安

や悩み、お困りごとについてご相談ください。

大山崎町と契約している「アンサンブル」の専門相談員が相談を受けます。アンサンブルでは、地域で活動する精神障がい者の方々の生活支援活動を行っています。

○日常生活支援（食事、シャワー、洗濯機利用、服薬、金銭等）

○余暇活動支援（サロン、喫茶、カラオケ、パソコン利用、映写会、外出レク、軽スポーツ等）

○社会活動支援（就労サポート、生産活動等）

○地域交流・地域社会づくり（ENYの会、精神保健福祉研修会等）

○その他各種相談等

とき＝5月20日 13:30～15:30

ところ＝役場1階相談室1

相談員＝「アンサンブル」職員

問＝福祉課 社会福祉係（内155）

精神障がい者相談

大山崎町が委託している（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会乙訓やよい会が相談を受けます。

受付日時＝ ㊟～㊟の10:00～15:00

受付＝お電話にて ☎080-8529-7060まで

問＝乙訓やよい会 ☎952-9567

里親個別説明・相談会

里親制度について知っていただく機会として、ぜひ気軽にお立ち寄りください。

費用＝無料

とき＝5月22日 10:00～12:00

ところ＝向日市観光交流センター まちてらす MUKO 2階地域交流スペース

対象＝京都府南部地域に在住の方

申込方法はホームページのお問い合わせフォームよりお申込みください。

（㊟ <https://seiwa-fukushikai.org/satooya-daiwa/>）

「お問い合わせ内容」欄

に、参加希望日・希望時間・お住まいの市町村をご記入ください。

※当日のご参加も大歓迎です

申・問＝京都府南部里親支援センター だいわ ☎0774-66-3981

身体障害者（肢体不自由）補装具巡回相談 乙訓地域のお知らせ

京都府では、令和8年度の標記の方への巡回相談を実施しますのでご案内します。相談は予約制ですので、下記問い合わせまで電話でご予約をお願いします。

とき＝5月8日 9:30～11:00（受付は10:40まで）

ところ＝永守重信市民会館

※なお、京都府家庭総合支援センター 城陽相談室では、毎週水曜、13:30～15:30の間で定期相談を実施しています。（相談は予約制）

問＝福祉課 社会福祉係（内155）

社会保険労務士による年金相談

「年金を受け取る時の手続きは？」
「受け取る年金の額は増やせないの？」
「障害年金に関する手続きは？」など、年金について分からないことや気になることはありませんか。相談費用は無料です。お気軽にご相談ください。

とき＝原則奇数月第2水曜日 13:00～16:00（一人30分程度）

※日程は変更する場合がありますので、広報のカレンダー（裏表紙）でご確認ください。

ところ＝役場1階相談室

予約方法は健康課 保険医療係（1階3番窓口）に来庁またはお電話ください。

問＝健康課 保険医療係（内114）

催し

Meeting

ゆめほっぺ 5月の行事

詳細は下記二次元コード、またはゆめほっぺ・福祉課にて配布しているチラシでご確認ください。

5月のイベント

▼13日 初めでのあかちゃん集まれ

▼20日 フリーほっぺ

▼20日 困・26日 困：ほっぺ電話相談日

▼22日 ㊟：マタニティさん・プチママさんソート（要予約）

▼25日 ㊟：ベビーマッサージ（要予約）

▼26日 困：おそとでほっぺ

▼26日 困：ゆめほっぺ子育て相談日

▼6月26日 ㊟：ほっぺで手形（要予約）

お子さんの手形を記念にとりませんか。5月1日 ㊟から予約受付します。完全予約制1枠30分程度で行いますので、ご希望の方は早めのご予約をお勧めします。

とき＝6月26日 9:30～15:30

場所＝保健センター「ゆめほっぺ」

持ち物＝ガーゼまたはハンドタオル

※終日ゆめほっぺは休みです。

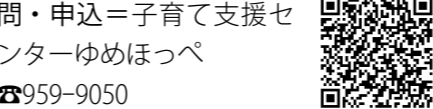
※キャンセル時は必ずご連絡をお願いします。

申込開始＝5月1日 9:30～

申込方法は電話にて下記まで

問・申込＝子育て支援センター ゆめほっぺ

☎959-9050



みんなでいこカフェ

認知症について役立つ講座や楽しいイベントなど。介護の悩み相談も受けています。ボランティアも募集中。

とき＝①5月1日 ㊟②15日 ㊟ 14:00～15:30

ところ＝洛和ヴィラ大山崎

内容＝①脳トレ講座、食べてみたい行楽弁当②脳トレ講座、食べにくさを経験してみよう（①のみ参加費300円）

問＝洛和ヴィラ大山崎

☎958-3855 ㊟953-1885

小企画展「山崎合戦図 陶板画ができるまで」の開催

現在天王山登山道にある山崎合戦陶板画は、ハイキングを楽しみながら、歴史を学べると、たいへん好評です。この原図を描いた岩井弘氏の遺品から、その創作過程を振り返ります。

とき＝5月19日 ㊟～7月12日 ㊟

入館料＝200円

問＝歴史資料館 ☎952-6288

大山崎町地域包括支援センターからのお知らせ

【いきいきサロン】

①茶話会②ミュージックケア③綾部バラ園へのバスツアー

とき／ところ＝①5月7日 ㊟②14日 ㊟③27日 ㊟／①10:30～11:40②14:00～15:30③9:30～16:00／①谷田会館②

洛和ヴィラ天王山

対＝主に高齢者

③のバスツアーの申し込みはチラシの申込書を直接ご本人が提出してのお申し込みとなります。

【介護者の会】

とき／ところ＝5月8日 ㊟13:30～15:00／なごみの郷2階 対＝介護中の方、介護を終えた方、これから介護を行う予定の方

問＝大山崎町地域包括支援センター ☎952-6533

普通救命講習Ⅰ（成人に対する応急手当方法）

とき＝5月17日 ㊟ 9:00～12:00

ところ＝大山崎消防署 2階訓練体育室

定員＝20人（先着順）

受講料＝無料

申込期間＝5月1日 ㊟～15日 ㊟

事前のWEB講習を受講せずに、消防署で座学・実技を受講していただけます。詳細は、乙訓消防組合のホームページに掲載しています。

問＝大山崎消防署 救急係 ☎956-0119

スポスイ サタデーナイト

毎月1回・土曜日の夜に町体育館でスポーツ開放を行っています。参加無料、申込不要。

実施競技は▼バドミントン▼卓球▼バスケットボール▼、ニュースポーツなど。（上履きを持参）

とき＝5月9日 ㊟18:30～20:30

ところ＝町体育館

対象＝町内在住の方

問＝大山崎町スポーツ推進委員協議会（事務局：町体育館） ☎956-0567

募集

Wanted

令和8年度一般事務員を募集します（会計年度任用職員）

募集人数＝1名

内容＝一般事務補助（資料の印刷、封入、仕分けなど）

雇用期間＝6月1日 ㊟～7月10日 ㊟

勤務時間＝平日 9:00～17:00（休憩1時間あり）

勤務日数＝6月1日 ㊟～26日 ㊟のうち9日間程度、7月1日 ㊟～7月10日 ㊟のうち2日間程度

報酬＝時給1,364円

手当＝通勤手当あり（規定による）、

期末・勤勉手当なし

保険等＝労働者災害補償保険

勤務場所＝健康課 高齢介護係

試験＝面接による口述試験。日時は申込時にお知らせします。

申込方法は役場3階総務課総務係へ履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入し、写真（撮影後3ヵ月以内のもの）を貼付したもの）を直接提出してください。郵送不可。※提出書類の返却不可。

申込期間＝5月1日 ㊟～15日 ㊟の8:30～17:15（土日祝日及び12:00～13:00は除く）

問・申込先＝総務課 総務係（内321）

水道検針員を募集します

10月から水道メーター検針業務に勤務いただける方を募集します。

書類確認後に面接を行い、採用（登録）を決定します。

勤務時間＝2ヶ月に一度（奇数月）に10日間（㊟㊟を除く）程度（実働7～8日）

募集人数＝若干名

委託料＝1件あたり84円（税込）※計12万円程度

対象＝18歳以上の方（高校生不可）

応募方法は市販の履歴書に必要事項を記入、写真を貼付のうえ、下記申込先まで郵送または持参してください。

役場代表 ☎956-2101 ❻957-1101 保健センター ☎953-3430 ❻953-7335 老人福祉センター「長寿苑」 ☎・❻957-1860
 社会福祉協議会 ☎957-4100 ❻954-4400 福祉センター「なごみの郷」 ☎957-4100 ❻954-4400
 中央公民館 ☎957-1421 ❻957-1860 町体育館 ☎956-0567 ❻956-0566 歴史資料館 ☎952-6288 ❻952-6289
 大山崎ふるさとセンター ☎956-2310 ❻952-6289 大山崎消防署 ☎956-0119 ❻957-0999

インフォメーション Information

お知らせ Information

物価高騰対応給付金の申請はお済みですか

食料品等の物価高による負担を軽減するため、基準日（令和8年1月26日）において、大山崎町の住民基本台帳に登録されている方（給付対象者）1人につき一律5,000円を世帯主の皆様へ支給しています。

申請方法は①オンライン申請（申請書に記載のLINE二次元コードから）
 ②郵送による申請（すでに世帯主へ「申請書」を送付しています。届いていない場合はお問い合わせください）
 ※「支給のお知らせ」が届いた方は原則、手続きは不要です。お知らせに記載の口座に振り込みます。

※詳細は町ホームページでご確認ください。

申請期限＝6月30日 ㊦

問・申請先＝物価高騰対応給付金担当

☎①953-6018

②企画財政課 企画観光係（内314）
 ※①がつかない場合②にお電話ください。

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付中

特別弔慰金とは、先の大戦で公務等のために国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して弔意を表すため、恩給法による公務扶助料・特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金、遺族給与等の受給権を有する遺族がない場合に遺族の代表者に対して支給されるものです。

対象＝令和7年4月1日を基準日として、戦没者等の3親等内の親族の中の一ひとり（一定の条件あり）

請求期間＝令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

受付窓口＝請求者が住民登録をしてい

る市町村

支給方法＝額面27.5万円の国庫債券（5年償還の記名国債）

必要書類＝請求書、現況申立書、請求者の戸籍抄本など

問＝京都府地域福祉推進課

☎414-4616又は

福祉課 社会福祉係（内153）

令和8年度児童育成支援手当の申請を受付けます

町では、児童の健全な育成を助長するため、申請された対象者に児童育成支援手当を支給しています。

対象＝本町に住所を有し、18歳未満の児童を養育している保護者で、①②のどちらかに該当し、かつ③の要件を満たす方。

※住民基本台帳または外国人登録原票に登録されていること。ただし、生活保護法による生活保護を受けている世帯は対象外

①児童の両親またはそのどちらか一方が死亡、離婚により生計を同じくしていない児童を養育している保護者

②身体もしくは知的障害のある児童（身体障害者手帳・精神障害保健福祉手帳・療育手帳などの公的手帳を有する児童、特別児童扶養手当支給対象となる児童）を扶養している保護者

③令和8年度住民税非課税世帯の方
 支給額（月額）＝1,000円（子ども1人あたり）

支給方法＝原則、年3回（8月、12月、4月）の分割支給

申請方法＝児童福祉係（役場1階7番窓口）に申請書を直接提出してください。申請書は福祉課児童福祉係窓口においています。

申請期間＝4月～5月29日 ㊦（6月以降に提出された場合、支給は原則として申請があった月の翌月分からとなります。）

問・提出先＝福祉課 児童福祉係（内185）

自動車税の納期限は6月1日です

お近くの金融機関やコンビニエンス

ストア、府の納税窓口で納期限までに納付してください。また、スマホを使つてのキャッシュレス納税もできます。

問＝京都府府税事務所管理課

☎692-1320

新たに軽自動車税の減免を受ける方は、納期限までに申請してください

対象＝次のいずれかに当てはまる軽自動車▼障害者が所有し、かつ自ら運転する軽自動車▼障害者と生計を一にする者が、もっぱら障害者の移手段として継続的に運転する軽自動車▼（障害者のみで構成される世帯の場合）常時介護者が、もっぱら障害者の移手段として継続的に運転する、障害者が所有する軽自動車※身体障害者手帳の1・2級以外の方は、障害者本人が車の所有者でないと減免の対象になりませんのでご注意ください。なお、普通自動車と同様の減免を受けられている方は対象外となります。

申請に必要なもの

▼申請書（役場1階6番窓口（税住民課税務係）にお申し出ください。）▼障害者手帳などの写し（表裏両面）▼運転者の免許証（写し可）またはマイナ免許証▼納付書（5月上旬までに送付します）▼納税義務者の個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード・個人番号通知カード・個人番号が記載された住民票の写しのいずれか）

○マイナ免許証で申請される場合の注意点

マイナンバーカードの券面には免許情報が記載されないため、警視庁のマイナ免許証読み取りアプリを使用して、マイナ免許証の情報をスマートフォンの画面上に表示させ窓口で提示していただく必要があります。詳細については、マイナ免許証読み取りアプリ専用サイト（<https://myna-menkyo-app.npa.go.jp>）でご確認ください。

申請期限＝6月1日 ㊦
 ※申請期限を過ぎると減免を受けることができません。

問・申請＝税住民課 税務係（内145）

5月は水道メーターの検針月です 検針にご協力ください

実施期間＝5月7日 ㊦～20日 ㊦

【注意！】

○水道メーター検針のため、検針員が敷地内に入らせていただきます。

○メーターボックスの上に物を置かないでください。

○車やバイクは、検針期間中はメーターの上に駐車しないようにお願いします。また、ガレージ門扉の開放にご協力をお願いします。

○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

○「駐車、物を置くなどで点検できない」、「メーター故障」および「門扉内、宅内等の場所でご不在」の場合、水量を認定させていただくことがあります。

問＝上下水道課 業務・府営水道係（内273）

ごみ散乱防止ネット購入費補助金のご案内

町では、可燃ごみステーションにおいての集積ごみの散乱を防止し、住環境の美化に努めるため、ごみ散乱防止ネットの購入経費に対し、補助金を交付しています。

対象者＝ごみステーションを利用する町民又は管理する団体の代表者

申請方法＝役場2階21番窓口（経済

環境課清掃環境係）に下記の書類をご提出ください。

①申請書

②ごみ散乱防止ネットの購入金額がわかる領収書（写し可）

③ネット使用場所位置図（様式は問いません。）

補助金額＝ごみ散乱防止ネットの購入金額（全額）上限5,000円

他＝予算額に達した時点で終了となります。個人宅で利用するものについては対象外です。

問＝経済環境課 清掃環境係（内249）

令和8年度版ごみの出し方の一部訂正について

お配りしている令和8年度版ごみの出し方に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

資源ごみ収集日程表の**Hグループの12月**の全種の収集日

12月（誤）**22日**・25日
 （正）**11日**・25日

※なお、簡易版のミニサイズのごみ出し予定表に誤りはありません。

問＝経済環境課 清掃環境係（内249）

令和8年度特定計量器定期検査（集合検査）のお知らせ

取引または証明のために使用されている計量器は、2年に1回、京都府計量協会が実施する検査を受ける必要が

5/23町内一斉清掃「ごみゼロ運動」にご協力ください!!

快適な生活環境の保持と美化の推進のため、町内全域で清掃活動を行います。各地域毎で、皆様のご協力をお願いします。

とき＝5月23日 ㊦ 9:00～10:00

ところ＝町内一円

内容＝町内会、自治会ごとに、各ステーションへ軍手・ごみ袋を配置しますので、落ちているごみを拾っていただき、各ステーションに分別して排出してください。活動終了後、町が回収します。

※荒天等によるごみゼロ運動の中止については、前日5月22日 ㊦の19時までに町HPに掲載します。

※詳細については、4月中に別途自治会長・環境美化推進員宛にお知らせします。

問＝経済環境課 清掃環境係（内249）

あります。下記の日程で集合検査が実施されますので、該当する計量器を使用されている事業所は受検してください。

とき＝7月10日 ㊦ 11:00～14:00

ところ＝大山崎町立体育館

問＝指定定期検査機関 一般社団法人京都府計量協会 ☎415-3166

後期高齢者歯科健診でいつまでも健康に

健康で自立した生活を送るためには「食べる」ことが大切です。歯や口腔内の健康を保つことによって、おいしく食べることができ、低栄養や誤嚥性肺炎等を予防することもできます。

実施期間＝令和8年4月1日 ㊦から76歳の誕生日前日まで

対象者＝昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれの被保険者※対象者には通知を郵送します（誕生日以降で受診してください）

費用＝無料※健診の結果、治療や精密検査を受けた場合、別途費用が必要です。

内容＝歯や口腔衛生状態の確認、歯周疾患の有無、飲み下し機能の検査など。※健診日に治療はできません。

持＝問診票、後期高齢者医療保険資格確認書または、マイナ保険証と資格情報のお知らせ

申＝乙訓歯科医師会所属の歯科医院（通知に記載）へ直接お申し込みください。

問＝健康課 保険医療係 役場1階3番窓口（内114）

5月は赤十字運動月間です

日赤は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法等の各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、日赤の活動資金にご協力をお願いいたします。

みんなの伝言板 Message

略字の説明

時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 持=持ち物 他=その他
 用=申込方法・申込先 問=問い合わせ先 主=主催 申=申込締切
 内=内容 講=講師 参=参加料・受講料

このコーナーへの掲載を希望される方は発行月の前々月末までに、企画財政課 企画観光係 ☎956-2101(内313)まで。

イベント・お知らせ

子育てサークル「マンボウ」

親子リズムと交流。体験無料。
 時/所=5月7日、14日、21日、28日 10:00~11:30/大山崎集会所
 対=0~3歳の子どもと保護者
 持=バスタオル、飲み物
 料=1,000円/月
 問=新日本婦人の会 東 ☎080-5321-8270

和来隊「みんなの脳活性化ゲーム」

ゲームをしながら大いに笑い、脳を活性化。
 時=①5月8日 ②13日 ③26日 各日 10:30~11:40
 所=①本部スタジオ(下植野竜頭15)、②③円明寺が丘自治会館
 問=永田 ☎090-4038-9639

粟生光明寺の大伽藍

百瀬ちどり氏による講演会と境内見学。申込不要。当日先着40名。
 時/所=5月9日 13:30~16:30(13:00~受付)/光明寺大書院
 料=会員以外は300円
 主=乙訓の文化遺産を守る会
 問=岡本 ☎090-1024-1926

ほっこりステーション 殿山サロン

時/所=5月12日 10:00~12:00/円明寺が丘自治会館
 対=町内在住の65歳以上の方
 問=辻本 ☎956-6967

子どもの居場所(要申込、夕食提供あり)

時/所=5月13日、20日、27日 18:00~20:00(小学生)、18:00~20:45(中学生)/長寿苑
 持=勉強道具
 料=各週の日曜日 100円
 対=ひとり親家庭の小中学生
 問・申=大山崎町三つ和母子会

中島 ☎080-5321-7843

大山崎町ライブラリーフェスティバル読書会 テーマ『カフェ』(見学可)

テーマに合わせて各自持ち寄った本を紹介。飲み物とおやつを用意。
 時/所=5月16日 19:00~21:00/長寿苑 料=300円
 問=中島 ☎953-5199

新緑 華咲くコンサート

お箏、篠笛、フルート中心の演奏会。収益の一部を大山崎の子供達の活動へ寄付します。
 時/所=5月16日 10:30~/アート&テクノロジーヴィレッジ京都 料=1500円、小学生まで無料
 問=本部 ☎090-3265-1109

春の天王山ウォーキング2026

①合戦コース ②登山コース
 時/所=5月23日 9:30 ②10:00集合/大山崎ふるさとセンター
 料=5月18日 各コースそれぞれ先着50名
 料=500円 ※中学生以下無料
 持=弁当・水筒・雨具・救急用品
 申=下記二次元コードまたは下記住所まではがきにて▼希望コース▼郵便番号▼住所▼氏名▼年齢▼電話番号▼同伴者の氏名・年齢・電話番号を記入のうえ申込んでください。
 問=〒618-0071 大山崎町竜光3 歴史資料館内 大山崎ふるさとガイドの会 ☎090-6730-7689または ☎090-5346-0210

NPO法人乙訓の自然を守る会からのお知らせ

申込みはすべてホームページ内の二次元コードから。
【ヒメボタル観察会(要申込)】
 桂川河畔でヒメボタルを観察
 時/所=5月23日 22:30~23:50/淀川河川公園大山崎地区 ※雨天時24日 先着50名
 料=大人300円

高校生以下と会員は無料

問=otokuni.sizen@gmail.com
【小畑川(中流)の魚観察(要申込)】
 カワムツやドンコなどを捕って観察
 時/所=5月31日 9:00~11:30/大原野口の中河原橋上流集合 ※雨天時6月6日 先着10組
 対=親子。先着10組
 料=大人300円、高校生以下と会員は無料
 問=北野 ☎090-5973-5694

やさしいフラダンス

ハワイの歴史や簡単な振り付けなど。初心者、赤ちゃん連れ歓迎。
 時/所=①5月24日 14:30~15:30/小倉神社 社務所内
 問=サークル愛の美
 問=candle.and.hula@gmail.com

わくわくひろば(園庭開放)(予約不要)

園庭で親子やお友だちと一緒に楽しんで遊びましょう。
 時/所=5月27日 10:00~11:00/みどりの丘幼稚園 ※雨天中止
 対=未就園児親子
 問・申=京都先端科学大学付属みどりの丘幼稚園 松井 ☎957-3003

吹奏楽サークルVia lactea 青空コンサート

嵐メドレー、魔女の宅急便、エビカニクス等、一緒に音楽を楽しみましょう。入場無料。事前申込不要。
 時/所=5月31日 11:00開演 ※雨天時6月7日 長岡京バンビオ広場公園
 問=Via lactea
 問=via.lactea0707@gmail.com

西山周辺の山、天王山クリーンハイキング(要申込)

山道のゴミを回収。詳細は西山ハイキングクラブホームページまで。
 時/所=6月7日 天王山周辺 ※雨天中止
 対=70歳まで 5月27日 函

問・申=西山ハイキングクラブ・操谷(くりたに) ☎957-0146

きかせて・ロバの耳(傾聴)(要申込)

シニア世代が子育て世代の方のお話を傾聴。まずは下記までお問合せを。傾聴ボランティア(シニア)も募集中。
 所=サロン灯(鏡田22-21)
 対=子育て世代の親
 問=森本 ☎090-3670-7303

メンバー・会員・団員・生徒募集

ママさんバレーボール「フレッシュクラブ」

時/所=毎週 9:30~12:00/西山体育館等
 料=850円/月 対=成人女性
 問=田鶴 ☎090-4278-1784

大山崎短歌サークル

時/所=5月19日 13:00~16:30/円明寺が丘自治会館
 料=1,500円/月 問=田中成彦氏
 問=西畑 ☎958-6586

少年野球「OYZパンサーズ」

時/所=毎週 10:00~/大山崎小学校・第二大山崎小学校グラウンド等 料=3,000円/月
 対=町内在住の小学生
 問=織田 ☎090-8654-7612

中央公民館の建替えに伴い、通常中央公民館を利用している催しが長寿苑開催になっていることがあります。開催場所にご注意ください。

大山崎俳句会(新会員歓迎)

時/所=5月6日 13:00~16:00/ふるさとセンター
 料=3,000円/年
 対=俳句愛好家(初心者大歓迎)
 問=加藤 ☎957-1609

オカリナサークル「山鳩」

会員募集中、見学可。
 時/所=5月16日 9:30~11:30/長寿苑 料=1,500円/月
 問=島崎愛子先生
 問=辻本 ☎956-6967

①大山崎大正琴サークル ②大正琴 カトレア

時/所=①毎月第2、4日 ②毎週 10:00~15:00/①②長寿苑会議室
 他=①②体験、見学有
 問=伊藤 ☎951-7040

シニア野球チーム「大山崎マスターズ」

時/所=毎週 10:00~12:00/桂川河川敷グラウンド
 対=町内在住、在勤の方、40歳以上歓迎
 料=12,000円~/年 体験、見学可
 問=関 ☎090-3896-7305

スクエア・ダンス初心者講習会

初心者のためにわかりやすく教えます。
 時/所=5月1日から毎週 4か月間 13:00~15:00/京都オレン

ジ・ブロッサム(殿山1-120)
 料=800円/月 ※5月は無料
 対=中学生以上
 問=京都オレンジブロッサム ☎952-1391

大山崎スポーツ少年団野球

時/所=毎週 10:00~/小学校グラウンド等
 料=3000円/月
 対=町内在住小学生
 問=中川 ☎080-3835-3588

相続登記は お済みですか?
 令和6年4月1日より相続登記の義務化が始まりました。(所有権の取得を知った日から3年以内)
 お困りの方は、お気軽にご相談下さい。
 相続・遺言・登記のことなら
 乙訓司法書士事務所 代表司法書士 酒井 優真
 ☎075-950-2288
 大山崎町円明寺長慶4番地1(西山天王山駅 南へ徒歩6分)

夫婦で営む **便利屋ころも**
 ☎090-2099-4663
 ◆雑草対策お早めに◆
 ・草刈り、お庭の手入れ
 ・除草剤散布
 ・エアコンクリーニングなど
 その他
お困りごとご相談ください
 詳細は「便利屋ころも」で検索

会員募集中
 大山崎町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがい作りや地域貢献のための活躍の場を広げるために、多様な就業機会の提供を進めております。
 シルバー人材センター(高齢者生活支援センター)
 町内在住の60歳以上で働きたい方を募集中。女性大歓迎。
 ①仕事内容、時間等相談の上、会員の希望する仕事を提供します。
 ②週1日、2日でも、短時間でも可能です。
 ③入会はず、シルバー人材センター事務所までおこしください。
 公益社団法人 大山崎町シルバー人材センター 高齢者活躍人材確保育成事業
 〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字早稲田1 ☎956-7561【京都労働局委託事業】

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
<p>町防災・防犯情報メール 登録のお願い</p> <p>① 「bousai@yamazaki-town@raidan.ktaiworks.jp」に、件名、本文はなにも書かずにメールを送る</p> <p>② すぐに返信されるメールの指示に従い、登録手続きをする</p> <p>問＝総務課 危機管理係 ☎956-2101 (内332)</p>	<p>町道側溝の泥回収 (要予約)</p> <p>町内一円 9:00～17:00 (5/11回までは建設課へ予約)</p> <p>こざくらサロン お散歩へ行こう! (要申込) 大山崎さくらの里保育園 10:00～11:00</p> <p>園庭開放 各町立保育所 10:00～11:30 子育て相談 各町立保育所 9:00～16:00</p>	<p>ごみの減量化にご協力ください</p> <p>勝竜寺理立地が満杯にならないようごみを減らし、美しいまちを保ちましょう。</p> <p>問＝総務課 ☎956-2101 (内246、247)</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>いさいき朝市</p> <p>円明寺脇山会場 9:00～売切れ</p>
<p>憲法記念日</p>	<p>町道側溝の泥回収 (要予約)</p> <p>町内一円 9:00～17:00 (5/11回までは建設課へ予約)</p> <p>こざくらサロン お散歩へ行こう! (要申込) 大山崎さくらの里保育園 10:00～11:00</p> <p>園庭開放 各町立保育所 10:00～11:30 子育て相談 各町立保育所 9:00～16:00</p>	<p>ごみの減量化にご協力ください</p> <p>勝竜寺理立地が満杯にならないようごみを減らし、美しいまちを保ちましょう。</p> <p>問＝総務課 ☎956-2101 (内246、247)</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>いさいき朝市</p> <p>円明寺脇山会場 9:00～売切れ</p>
<p>「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」はありませんか? 譲り渡し、譲り受けは無料でお願います。現在の登録状況は下記までお問い合わせください。</p> <p>問・申込＝総務課 ☎956-2101 (内246、247)</p>	<p>町道側溝の泥回収 (要予約)</p> <p>町内一円 9:00～17:00 (6/11回までに建設課へ予約)</p>	<p>ごみの減量化にご協力ください</p> <p>勝竜寺理立地が満杯にならないようごみを減らし、美しいまちを保ちましょう。</p> <p>問＝総務課 ☎956-2101 (内246、247)</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>いさいき朝市</p> <p>円明寺脇山会場 9:00～売切れ</p>
<p>町民リサイクル制度</p>	<p>町道側溝の泥回収 (要予約)</p> <p>町内一円 9:00～17:00 (6/11回までに建設課へ予約)</p>	<p>ごみの減量化にご協力ください</p> <p>勝竜寺理立地が満杯にならないようごみを減らし、美しいまちを保ちましょう。</p> <p>問＝総務課 ☎956-2101 (内246、247)</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>いさいき朝市</p> <p>円明寺脇山会場 9:00～売切れ</p>
<p>道路を気持ちよく使うために</p> <p>○道路上にはみ出した樹木などは視界や通行の妨げになりまますので、剪定してください</p> <p>○道路や側溝の上に自転車や植木鉢など、通行の妨げになるものを置かないでください</p> <p>○道路や側溝にゴミを捨てたり、ペットのフンを放置したりしないてください</p>	<p>町道側溝の泥回収 (要予約)</p> <p>町内一円 9:00～17:00 (6/11回までに建設課へ予約)</p>	<p>ごみの減量化にご協力ください</p> <p>勝竜寺理立地が満杯にならないようごみを減らし、美しいまちを保ちましょう。</p> <p>問＝総務課 ☎956-2101 (内246、247)</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>園庭開放 築山で遊ぼう</p> <p>大山崎さくらの里保育園 10:00～12:00</p>	<p>いさいき朝市</p> <p>円明寺脇山会場 9:00～売切れ</p>

編集・発行 大山崎町役場 企画財政課 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
印刷 株式会社京都新聞印刷 ☎(075)956-2101 FAX(075)957-1101
☎: kikaku@town.oyamazaki.lg.jp



子育てのまほ

カレンダー下の休業・
休館日のお知らせは
休館日のお知らせは
☎＝役場 ☎＝老人福祉センター ☎＝町体育館
☎＝中央公民館 ☎＝大山崎ふるさとセンター ☎＝歴史資料館



町ホームページ



町LINE

町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください

今月の納付

国民年金保険料 4 月 分 (6月1日固まで)